

平成 22 年 度

成 田 市 予 算 書

(附・予算に関する説明書)

成 田 市 一 般 会 計 予 算
成 田 市 国 民 健 康 保 険 特 別 会 計 予 算
成 田 市 下 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算
成 田 市 公 設 地 方 卸 売 市 場 特 別 会 計 予 算
成 田 市 老 人 保 健 特 別 会 計 予 算
成 田 市 介 護 保 険 特 別 会 計 予 算
成 田 市 農 業 集 落 排 水 事 業 特 別 会 計 予 算
成 田 市 後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計 予 算
成 田 市 簡 易 水 道 事 業 特 別 会 計 予 算

目 次

成田市予算書

平成22年度	成田市一般会計予算	1
平成22年度	成田市国民健康保険特別会計予算	11
平成22年度	成田市下水道事業特別会計予算	17
平成22年度	成田市公設地方卸売市場特別会計予算	21
平成22年度	成田市老人保健特別会計予算	23
平成22年度	成田市介護保険特別会計予算	25
平成22年度	成田市農業集落排水事業特別会計予算	29
平成22年度	成田市後期高齢者医療特別会計予算	33
平成22年度	成田市簡易水道事業特別会計予算	37

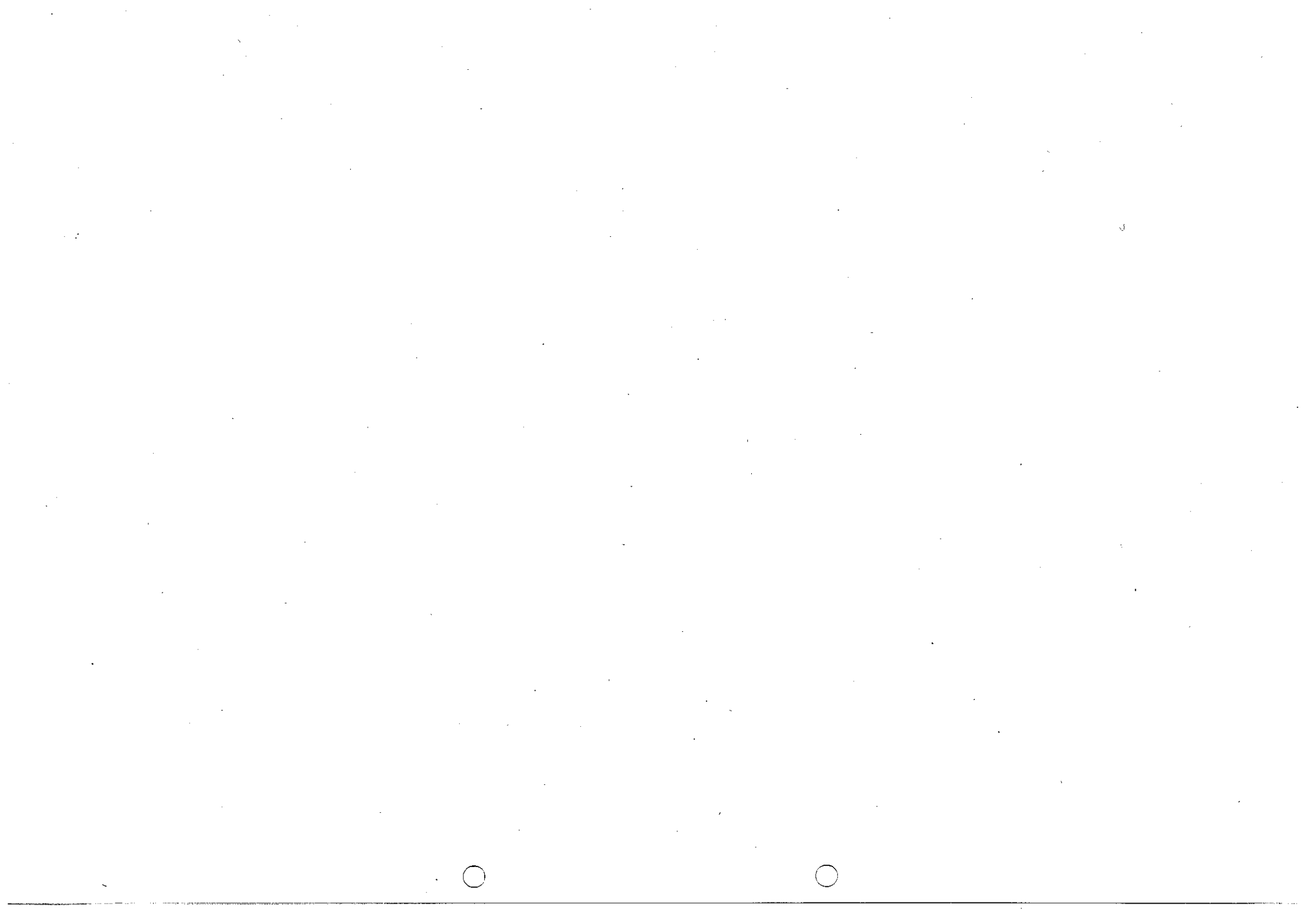
予算に関する説明書

成田市一般会計歳入歳出予算事項別明細書 39

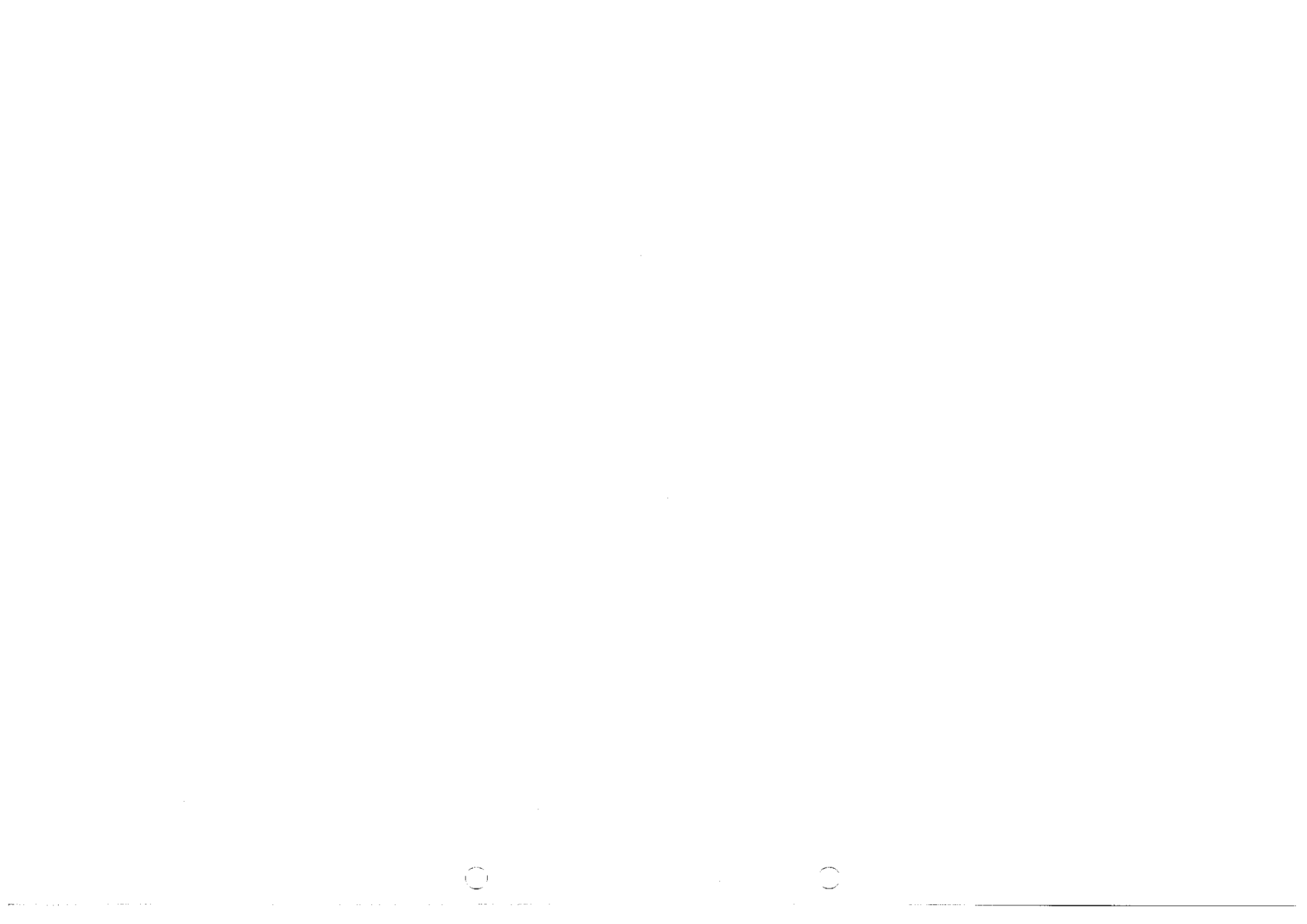
歳 入	
市 税	42
地 方 議 与 税	47
利 子 割 交 付 金	48
配 当 割 交 付 金	49
株式等譲渡所得割交付金	49
地 方 消 費 税 交 付 金	50
ゴルフ場利用税交付金	50
自動車取得税交付金	50
地 方 特 例 交 付 金	51
地 方 交 付 税	52
交通安全対策特別交付金	52
分 担 金 及 び 負 担 金	52
使 用 料 及 び 手 数 料	55
国 庫 支 出 金	62
県 支 出 金	68
財 産 収 入	78
寄 附 金	80
繰 入 金	81
繰 越 金	82
諸 収 入	82
市 債	92

歳 出	
議 会 費	95
総 務 費	99
民 生 費	169
衛 生 費	214
労 働 費	251
農 林 水 産 業 費	255
商 工 費	271
土 木 費	286
消 防 費	315
教 育 費	328
災 害 復 旧 費	403
公 債 費	404
諸 支 出 金	405
予 備 費	406

給 与 費 明 細 書	407
継 続 費 に 関 す る 調 書	415
債 務 負 担 行 為 に 関 す る 調 書	418
地 方 債 に 関 す る 調 書	425
成田市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出予算事項別明細書	427
成田市国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出予算事項別明細書	463
成田市下水道事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	483
成田市公設地方卸売市場特別会計歳入歳出予算事項別明細書	505
成田市老人保健特別会計歳入歳出予算事項別明細書	521
成田市介護保険特別会計歳入歳出予算事項別明細書	531
成田市農業集落排水事業特別会計歳入歳出予算事項別明細書	559
成田市後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算事項別明細書	575
成田市簡易水道事業特別会計予算説明書	587



平成 22 年度成田市一般会計予算



議案第 32 号

平成 22 年度成田市一般会計予算

平成 22 年度成田市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 57,200,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表歳入歳出予算』による。

(継続費)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 6.7 号)第 212 条第 1 項の規定による継続費の経費の総額及び年割額は、『第 2 表継続費』による。

(債務負担行為)

第 3 条 地方自治法第 214 条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、『第 3 表債務負担行為』による。

(地方債)

第 4 条 地方自治法第 230 条第 1 項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、『第 4 表地方債』による。

(一時借入金)

第 5 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第 6 条 地方自治法第 220 条第 2 項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当等及び共済費(賃金に係る共済費を除く。)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

平成 22 年 2 月 19 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 市税		29,724,528
	1. 市民税	9,591,598
	2. 固定資産税	18,794,382
	3. 軽自動車税	180,433
	4. 市たばこ税	941,248
	5. 鉾産税	460
	6. 特別土地保有税	14,001
	7. 入湯税	1
2. 地方譲与税	8. 都市計画税	202,405
		552,000
	1. 地方揮発油譲与税	130,000
	2. 自動車重量譲与税	375,000
3. 利子割交付金	3. 航空機燃料譲与税	47,000
		66,000
4. 配当割交付金	1. 利子割交付金	66,000
		33,000
5. 株式等譲渡所得割交付金	1. 配当割交付金	33,000
		11,000
6. 地方消費税交付金	1. 株式等譲渡所得割交付金	11,000
		1,590,000
7. ゴルフ場利用税交付金	1. 地方消費税交付金	1,590,000
		240,000
	1. ゴルフ場利用税交付金	240,000

(単位 千円)

款	項	金額
8. 自動車取得税交付金		250,000
	1. 自動車取得税交付金	250,000
9. 地方特例交付金		122,797
	1. 地方特例交付金	122,797
10. 地方交付税		1,815,000
	1. 地方交付税	1,815,000
11. 交通安全対策特別交付金		26,000
	1. 交通安全対策特別交付金	26,000
12. 分担金及び負担金		2,069,786
	1. 分担金	5,080
	2. 負担金	2,064,706
13. 使用料及び手数料		1,013,995
	1. 使用料	564,068
	2. 手数料	449,927
14. 国庫支出金		6,619,221
	1. 国庫負担金	4,171,360
	2. 国庫補助金	2,404,286
	3. 委託金	43,575
15. 県支出金		2,144,321
	1. 県負担金	989,679
	2. 県補助金	842,776
	3. 委託金	311,866

(単位 千円)

款	項	金額
16. 財産収入		209,939
	1. 財産運用収入	113,622
	2. 財産売却収入	96,317
17. 寄附金		3,022
	1. 寄附金	3,022
18. 繰入金		1,943,061
	1. 基金繰入金	1,943,061
19. 繰越金		500,000
	1. 繰越金	500,000
20. 諸収入		2,521,630
	1. 延滞金及び過料	30,010
	2. 市預金利子	876
	3. 貸付金元利収入	1,000,530
	4. 受託事業収入	11,587
	5. 雑入	1,478,627
21. 市債		5,744,700
	1. 市債	5,744,700
歳入合計		57,200,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 議会費		407,502
	1. 議会費	407,502
2. 総務費		8,786,290
	1. 総務管理費	5,502,713
	2. 徴税費	909,439
	3. 戸籍住民基本台帳費	400,333
	4. 選挙費	145,829
	5. 統計調査費	85,027
	6. 監査委員費	34,942
	7. 企画費	1,708,007
3. 民生費		14,549,278
	1. 社会福祉費	5,840,963
	2. 児童福祉費	6,384,680
	3. 生活保護費	2,323,320
	4. 災害救助費	315
4. 衛生費		8,031,657
	1. 保健衛生費	2,154,277
	2. 清掃費	5,877,380
5. 労働費		92,679
	1. 労働諸費	92,679
6. 農林水産業費		1,282,600
	1. 農業費	1,282,600

(単位 千円)

款	項	金額
7. 商工費		1,531,659
	1. 商工観光費	1,531,659
8. 土木費		7,820,498
	1. 土木管理費	218,427
	2. 道路橋りょう費	2,906,843
	3. 河川費	190,871
	4. 都市計画費	3,694,319
	5. 下水道費	515,493
	6. 住宅費	294,545
9. 消防費		2,643,302
	1. 消防費	2,643,302
10. 教育費		7,789,436
	1. 教育総務費	1,040,303
	2. 小学校費	1,968,346
	3. 中学校費	620,972
	4. 幼稚園費	248,573
	5. 社会教育費	1,360,588
	6. 保健体育費	2,550,654
11. 災害復旧費		2,000
	1. 農林水産業施設災害復旧費	1,000
	2. 公共土木施設災害復旧費	1,000
12. 公債費		4,133,762
	1. 公債費	4,133,762

(単位 千円)

款	項	金額
13. 諸支出金		29,337
	1. 土地開発基金費	29,332
	2. 一世紀夢の基金費	5
14. 予備費		100,000
	1. 予備費	100,000
歳 出 合 計		57,200,000

第2表 継続費

款	項	事業名	総額	年度	年割額
			千円		千円
8. 土木費	4. 都市計画費	J R 成 田 駅 東 口 市 街 地 再 開 発 事 業	10,030,471	平成22年度	1,223,907
				平成23年度	3,069,025
				平成24年度	5,312,239
				平成25年度	425,300

第3表 債務負担行為

事 項	期 間	限 度 額
		千円
庁舎空気調和機更新事業	平成23年度	260,998
庁舎中央監視装置借上料	平成22年度	0
	平成23年度	3,240
	平成24年度	12,960
	平成25年度	12,960
	平成26年度	10,800
	計	39,960

事 項	期 間	限 度 額
松崎埜下湯川線整備事業	平成22年度から 平成25年度まで	千円 用地購入費 180,000 利子及び事務費を加えた額 の範囲内
(仮称)西三里塚大清水線整備事業	平成22年度から 平成26年度まで	用地購入費 430,000 利子及び事務費を加えた額 の範囲内
千葉県(北東部・南部ブロック)共同運用消防 指令センター整備事業	平成22年度から 平成24年度まで	231,243
公津スポーツ広場整備事業	平成22年度から 平成24年度まで	用地購入費 195,000 利子及び事務費を加えた額 の範囲内

第4表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
	千円			
総務費	961,800	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、 財政その他の都合により繰上償還又 は低利債に借り換えすることができ る。
衛生費	1,440,300			
土木費	1,752,700			
消防費	70,300			
教育費	800,800			
合併特例債	718,800			
計	5,744,700			

平成22年度成田市国民健康保険特別会計予算



議案第 33 号

平成 22 年度成田市国民健康保険特別会計予算

平成 22 年度成田市の国民健康保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 事業勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 10,896,427 千円、施設勘定の歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 149,911 千円と定める。

2 事業勘定及び施設勘定の歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表歳入歳出予算』による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、事業勘定は 100,000 千円と定める。

平成 22 年 2 月 19 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算（事業勘定）

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 国民健康保険税		2,788,918
	1. 国民健康保険税	2,788,918
2. 国庫支出金		2,623,482
	1. 国庫負担金	2,323,523
	2. 国庫補助金	299,959
3. 療養給付費等交付金		377,952
	1. 療養給付費等交付金	377,952
4. 前期高齢者交付金		1,945,277
	1. 前期高齢者交付金	1,945,277
5. 県支出金		472,660
	1. 県負担金	76,047
	2. 県補助金	396,613
6. 共同事業交付金		1,351,761
	1. 共同事業交付金	1,351,761
7. 財産収入		60
	1. 財産運用収入	60
8. 繰入金		1,293,284
	1. 一般会計繰入金	1,293,284
9. 繰越金		30,010
	1. 繰越金	30,010
10. 諸収入		13,023
	1. 延滞金及び過料	7,010
	2. 雑入	6,013
歳入合計		10,896,427

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		101,213
	1. 総務管理費	73,416
	2. 徴税費	27,540
	3. 運営協議会費	257
2. 保険給付費		7,097,565
	1. 療養諸費	6,308,897
	2. 高額療養費	690,262
	3. 移送費	60
	4. 出産育児諸費	90,346
	5. 葬祭諸費	8,000
3. 後期高齢者支援金		1,573,288
	1. 後期高齢者支援金	1,573,288
4. 前期高齢者納付金		6,453
	1. 前期高齢者納付金	6,453
5. 老人保健拠出金		16,630
	1. 老人保健拠出金	16,630
6. 介護納付金		658,321
	1. 介護納付金	658,321
7. 共同事業拠出金		1,322,845
	1. 共同事業拠出金	1,322,845
8. 保健事業費		74,789
	1. 特定健康診査等事業費	51,273
	2. 保健事業費	23,516

(単位 千円)

款	項	金額
9. 基金積立金		60
	1. 基金積立金	60
10. 公債費		153
	1. 一般公債費	153
11. 諸支出金		15,110
	1. 償還金及び還付加算金	15,110
12. 予備費		30,000
	1. 予備費	30,000
歳 出 合 計		10,896,427

第1表 歳入歳出予算（施設勘定）

歳入

(単位 千円)

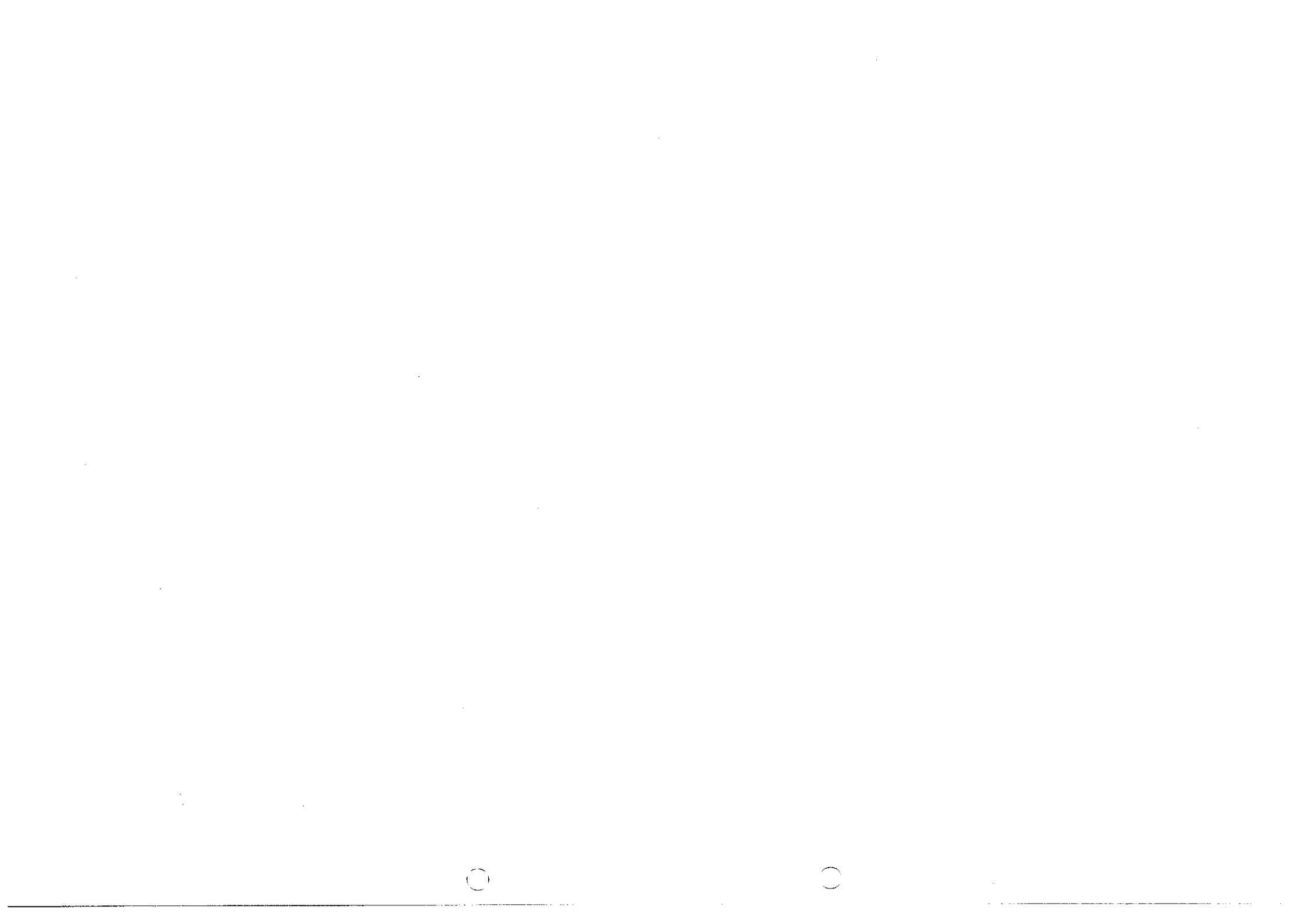
款	項	金額
1. 診療収入		137,205
	1. 外来収入	137,205
2. 使用料及び手数料		598
	1. 使用料	60
	2. 手数料	538
3. 財産収入		48
	1. 財産運用収入	48
4. 繰入金		10,834
	1. 基金繰入金	10,834
5. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
6. 諸収入		226
	1. 雑入	226
歳入合計		149,911

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総務費		74,365
	1. 総務管理費	74,182
	2. 研究研修費	135
	3. 基金積立金	48
2. 医業費		73,546
	1. 医業費	73,546
3. 予備費		2,000
	1. 予備費	2,000
歳 出 合 計		149,911

平成22年度成田市下水道事業特別会計予算



議案第34号

平成22年度成田市下水道事業特別会計予算

平成22年度成田市の下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,090,095千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第1表歳入歳出予算』による。

(地方債)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、『第2表地方債』による。

(一時借入金)

第3条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、600,000千円と定める。

平成22年2月19日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		4,613
	1. 負担金	4,613
2. 使用料及び手数料		1,238,678
	1. 使用料	1,238,678
3. 国庫支出金		133,400
	1. 国庫補助金	133,400
4. 繰入金		515,493
	1. 一般会計繰入金	515,493
5. 繰越金		5,000
	1. 繰越金	5,000
6. 諸収入		11
	1. 延滞金及び過料	1
	2. 雑入	10
7. 市債		192,900
	1. 市債	192,900
歳入合計		2,090,095

歳出

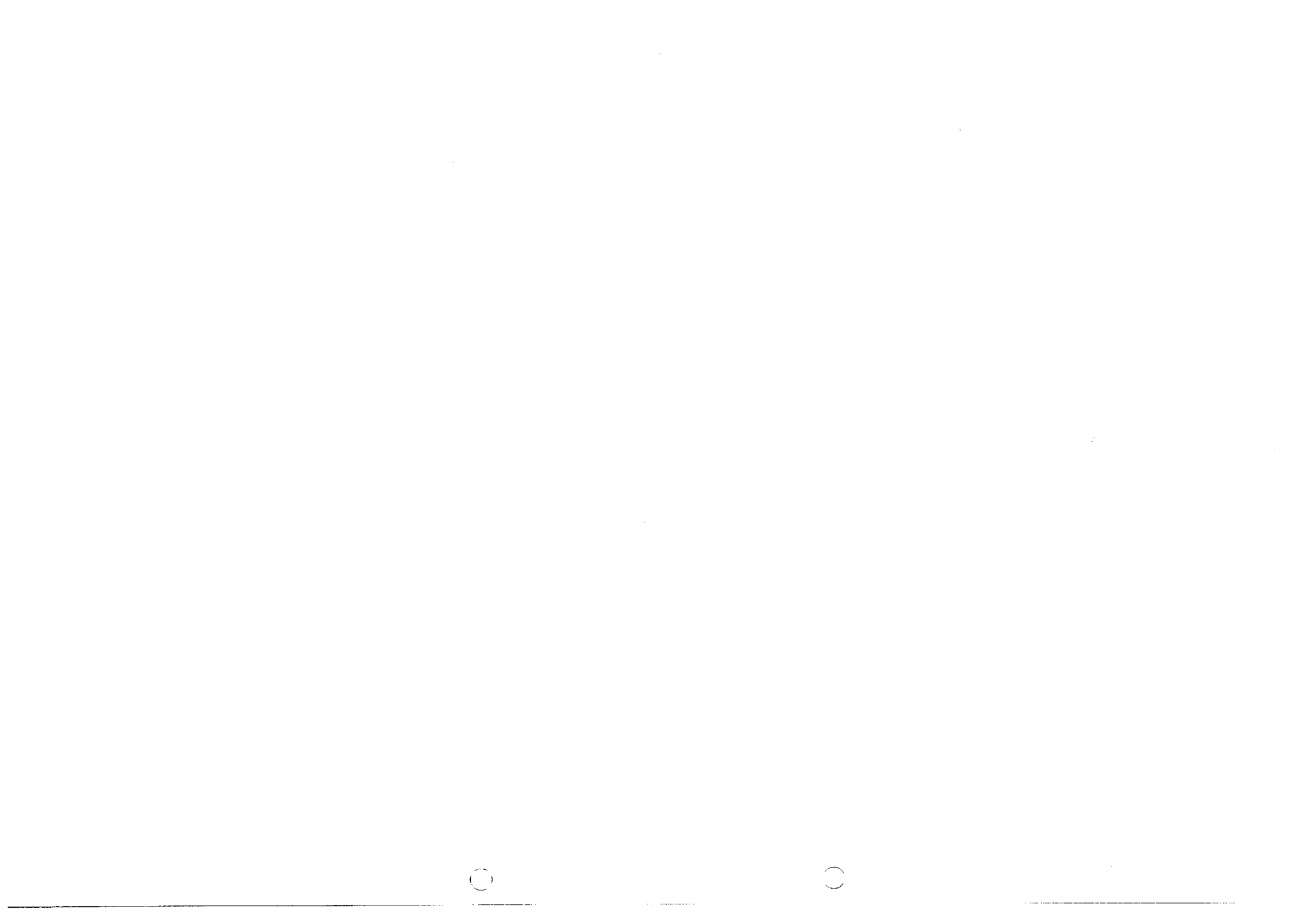
(単位 千円)

款	項	金額
1. 事業費		1,299,306
	1. 下水道事業費	1,299,306
2. 公債費		785,789
	1. 公債費	785,789
3. 予備費		5,000
	1. 予備費	5,000
歳出合計		2,090,095

第2表 地方債

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	千円 192,900	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式 で借り入れる政府資金及び 地方公共団体金融機構資金 について、利率の見直しを 行った後においては、当該 見直し後の利率)	借入先の融通条件による。ただし、 財政その他の都合により繰上償還又 は低利債に借り換えすることができ る。

平成22年度成田市公設地方卸売市場特別会計予算



議案第 35 号

平成 22 年度成田市公設地方卸売市場特別会計予算

平成 22 年度成田市の公設地方卸売市場特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 217,351 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表歳入歳出予算』による。

平成 22 年 2 月 19 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 使用料及び手数料		92,660
	1. 使用料	92,660
2. 繰入金		79,449
	1. 一般会計繰入金	79,449
3. 繰越金		100
	1. 繰越金	100
4. 諸収入		45,142
	1. 雑入	45,142
歳入合計		217,351

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 市場費		209,335
	1. 市場費	209,335
2. 公債費		3,016
	1. 公債費	3,016
3. 予備費		5,000
	1. 予備費	5,000
歳出合計		217,351

平成22年度成田市老人保健特別会計予算



議案第 36 号

平成 22 年度成田市老人保健特別会計予算

平成 22 年度成田市の老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 2, 235 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表歳入歳出予算』による。

平成 22 年 2 月 19 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

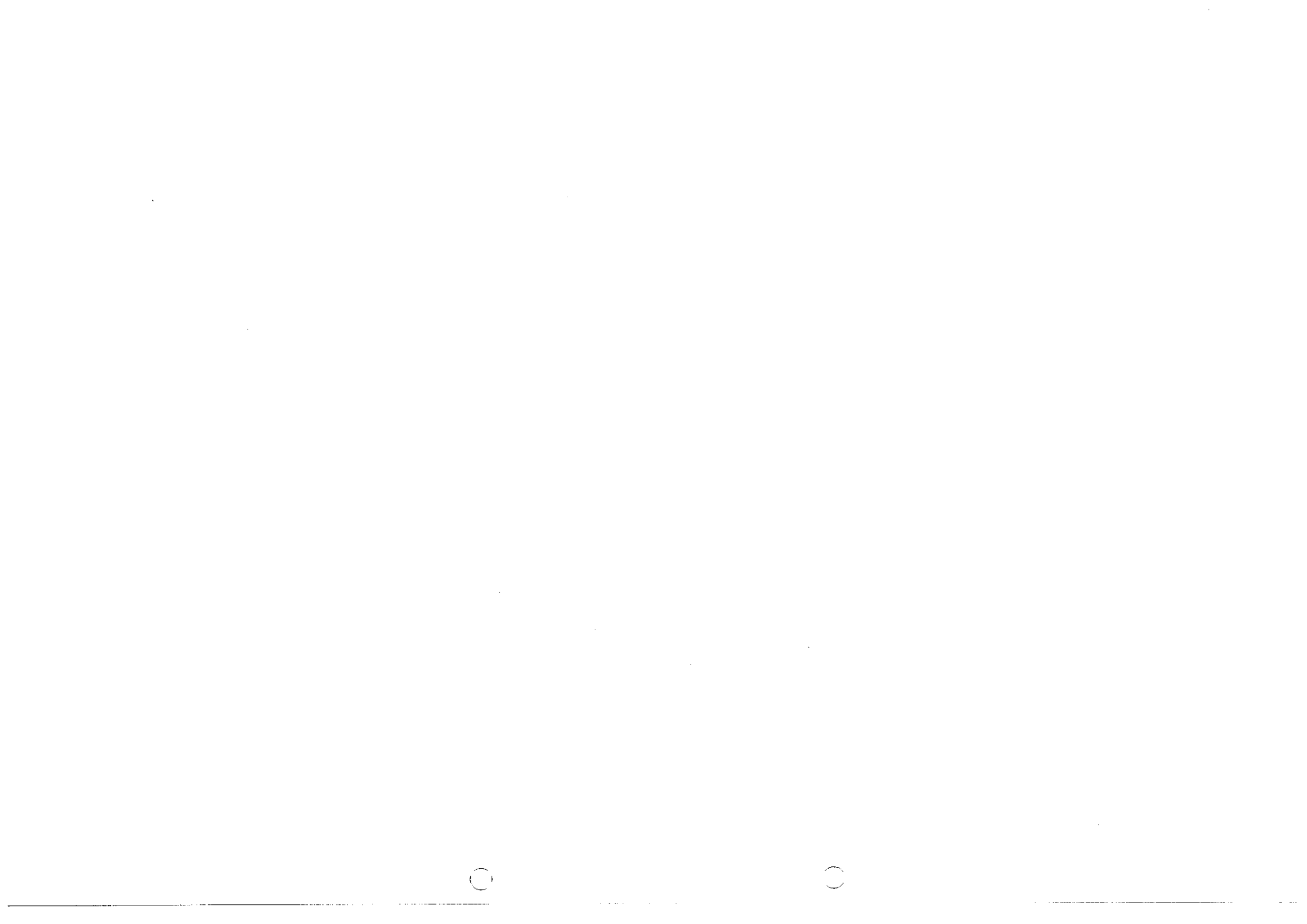
款	項	金額
1. 支払基金交付金		820
	1. 支払基金交付金	820
2. 国庫支出金		943
	1. 国庫負担金	943
3. 県支出金		235
	1. 県負担金	235
4. 繰入金		135
	1. 一般会計繰入金	135
5. 繰越金		100
	1. 繰越金	100
6. 諸収入		2
	1. 雑入	2
歳入合計		2,235

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 医療諸費		1,635
	1. 医療諸費	1,635
2. 諸支出金		100
	1. 償還金	100
3. 予備費		500
	1. 予備費	500
歳出合計		2,235

平成22年度成田市介護保険特別会計予算



議案第 37 号

平成 22 年度成田市介護保険特別会計予算

平成 22 年度成田市の介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 4, 320, 999 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表歳入歳出予算』による。

平成 22 年 2 月 19 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1. 保険料		734,145
	1. 介護保険料	734,145
2. 分担金及び負担金		293
	1. 負担金	293
3. 国庫支出金		947,563
	1. 国庫負担金	727,261
	2. 国庫補助金	220,302
4. 支払基金交付金		1,243,478
	1. 支払基金交付金	1,243,478
5. 県支出金		627,275
	1. 県負担金	607,696
	2. 県補助金	19,579
6. 財産収入		251
	1. 財産運用収入	251
7. 繰入金		766,885
	1. 一般会計繰入金	632,592
	2. 基金繰入金	134,293
8. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
9. 諸収入		109
	1. 延滞金及び過料	10
	2. 雑入	99
歳入合計		4,320,999

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1. 総務費		70,251
	1. 総務管理費	24,620
	2. 徴収費	2,868
	3. 介護認定審査会費	42,763
2. 保険給付費		4,107,563
	1. 介護サービス等諸費	3,591,427
	2. 介護予防サービス等諸費	277,098
	3. その他諸費	4,709
	4. 高額介護サービス等費	66,697
	5. 高額医療合算介護サービス等費	2,000
	6. 特定入所者介護サービス等費	165,632
3. 地域支援事業費		112,234
	1. 介護予防事業費	37,662
	2. 包括的支援事業費・任意事業費	74,572
4. 基金積立金		251
	1. 基金積立金	251
5. 諸支出金		700
	1. 償還金及び還付加算金	700
6. 予備費		30,000
	1. 予備費	30,000
歳 出 合 計		4,320,999



平成22年度成田市農業集落排水事業特別会計予算



議案第38号

平成22年度成田市農業集落排水事業特別会計予算

平成22年度成田市の農業集落排水事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ161,314千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第1表歳入歳出予算』による。

平成22年2月19日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

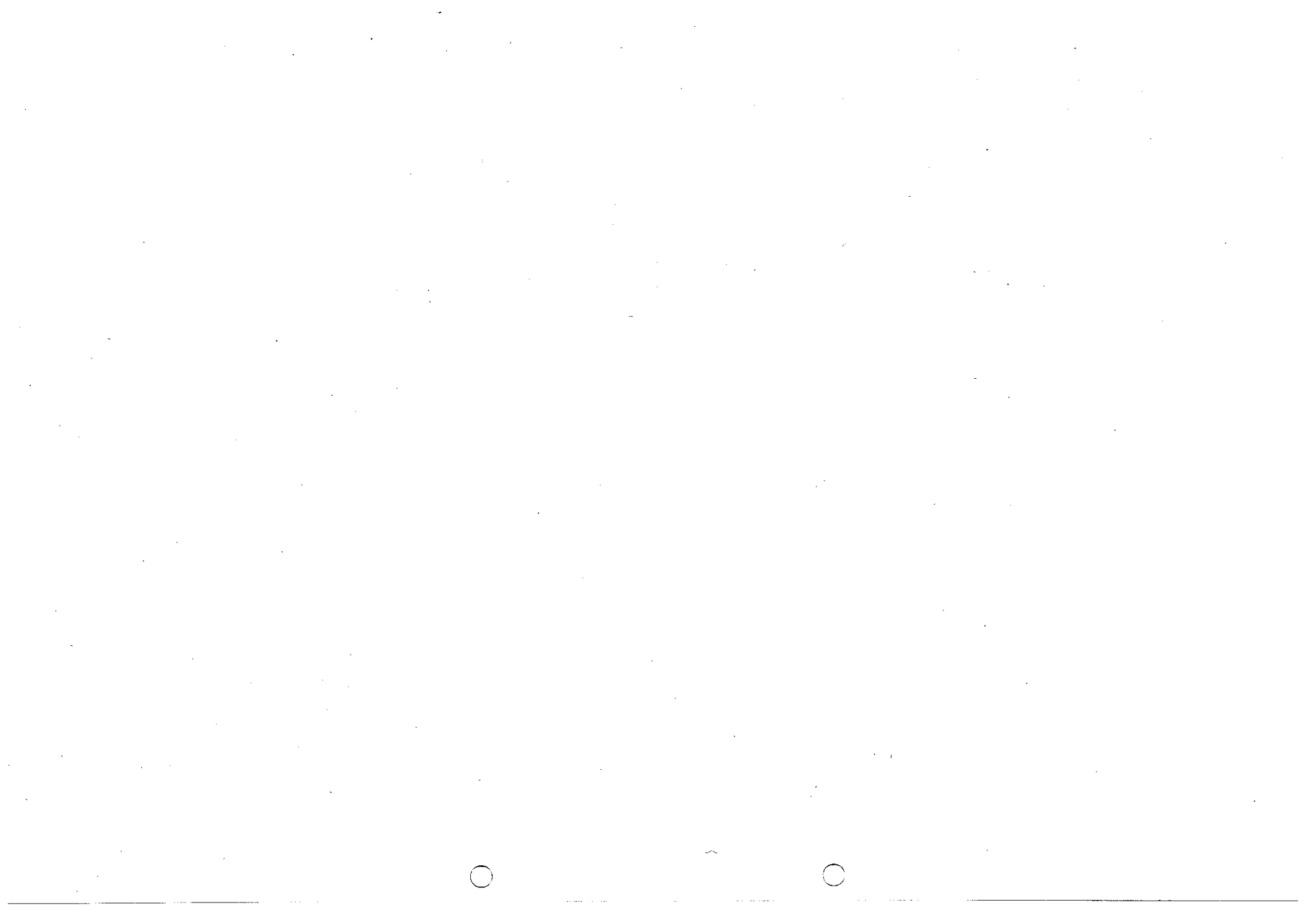
(単位 千円)

款	項	金額
1. 分担金及び負担金		60
	1. 分担金	60
2. 使用料及び手数料		32,200
	1. 使用料	32,200
3. 繰入金		128,553
	1. 一般会計繰入金	128,553
4. 繰越金		500
	1. 繰越金	500
5. 諸収入		1
	1. 延滞金及び過料	1
歳入合計		161,314

歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 事業費		60,372
	1. 農業集落排水事業費	60,372
2. 公債費		95,942
	1. 公債費	95,942
3. 予備費		5,000
	1. 予備費	5,000
歳出合計		161,314



平成22年度成田市後期高齢者医療特別会計予算



平成 22 年度成田市後期高齢者医療特別会計予算

平成 22 年度成田市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 849,020 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、『第 1 表歳入歳出予算』による。

平成 22 年 2 月 19 日提出

成田市長 小 泉 一 成

第1表 歳入歳出予算

歳入

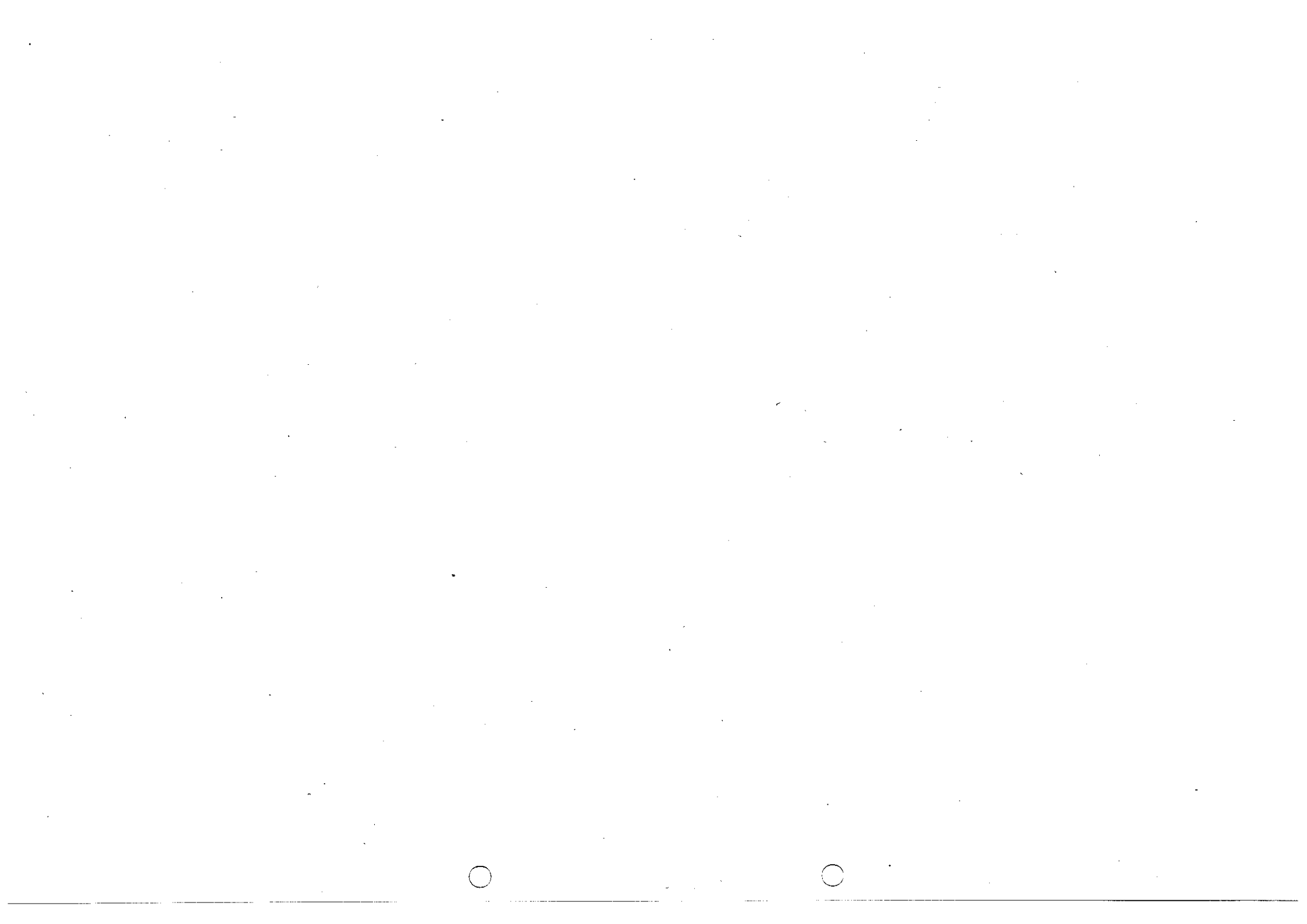
(単位 千円)

款	項	金額
1. 後期高齢者医療保険料		684,400
	1. 後期高齢者医療保険料	684,400
2. 繰入金		158,991
	1. 一般会計繰入金	158,991
3. 繰越金		1,000
	1. 繰越金	1,000
4. 諸収入		4,629
	1. 延滞金及び過料	30
	2. 償還金及び還付加算金	2,000
	3. 雑入	2,599
歳入合計		849,020

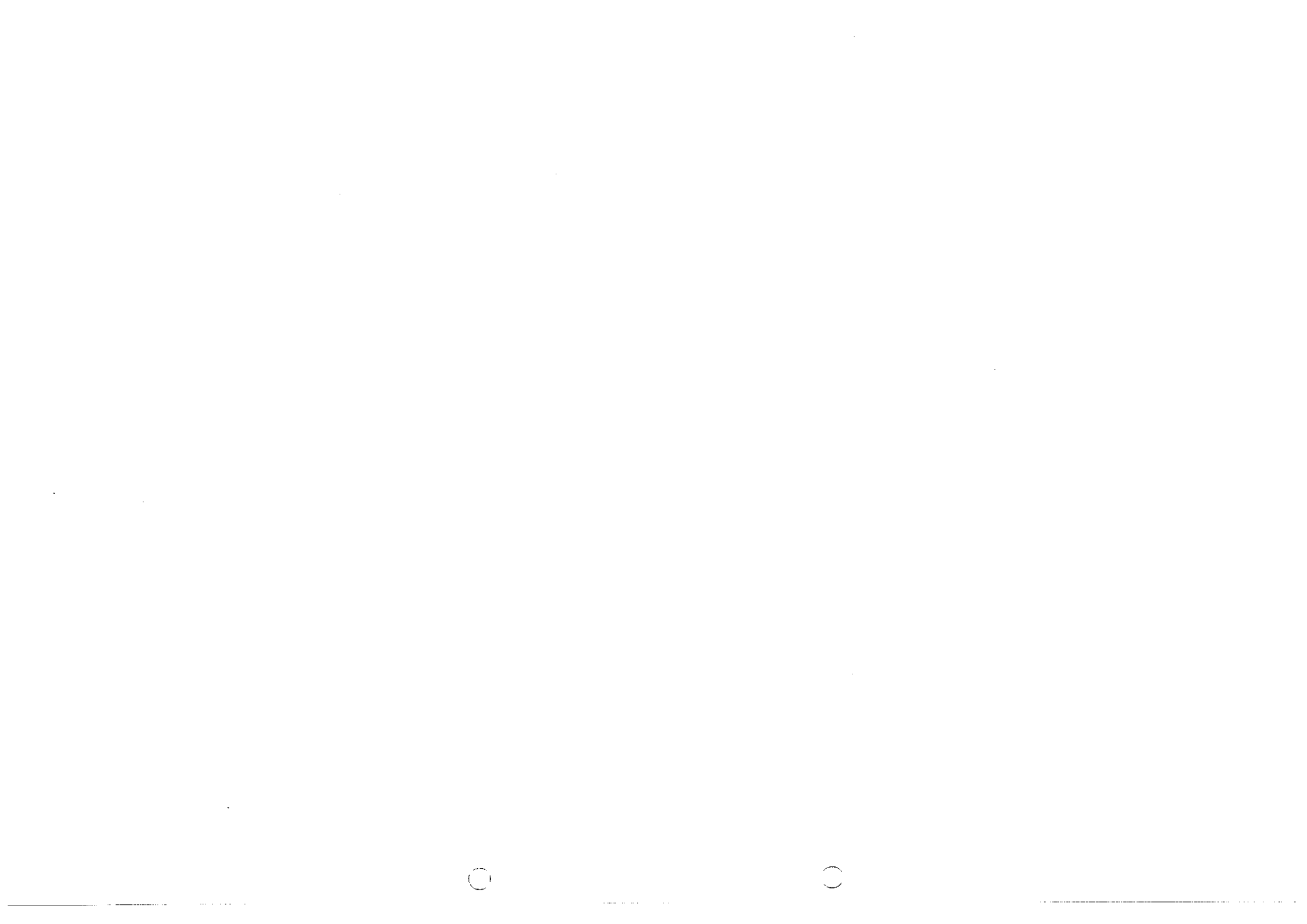
歳出

(単位 千円)

款	項	金額
1. 総務費		22,681
	1. 総務管理費	4,236
	2. 徴収費	18,445
2. 後期高齢者医療広域連合納付金		823,339
	1. 後期高齢者医療広域連合納付金	823,339
3. 諸支出金		2,000
	1. 償還金及び還付加算金	2,000
4. 予備費		1,000
	1. 予備費	1,000
歳出合計		849,020



平成22年度成田市簡易水道事業特別会計予算



議案第 40 号

平成 22 年度成田市簡易水道事業特別会計予算

(総 則)

第 1 条 平成 22 年度成田市簡易水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 戸 数	1, 340 戸
(2) 給 水 人 口	4, 150 人
(3) 年 間 総 配 水 量	225, 400 m ³
(4) 一 日 平 均 配 水 量	618 m ³
(5) 年 間 総 給 水 量	218, 600 m ³
(6) 一 日 平 均 給 水 量	599 m ³

(収益的収入及び支出)

第 3 条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める。

	収	入
第 1 款 水道事業収益		301, 384 千円
第 1 項 営業収益		52, 898 千円
第 2 項 営業外収益		248, 486 千円
	支	出
第 1 款 水道事業費用		301, 384 千円
第 1 項 営業費用		245, 822 千円
第 2 項 営業外費用		52, 862 千円
第 3 項 特別損失		700 千円
第 4 項 予 備 費		2, 000 千円

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額65,568千円は当年度分損益勘定留保資金65,568千円で補てんするものとする。）。

	支	出
第1款	資本的支出	65,568千円
第1項	建設改良費	10,604千円
第2項	企業債償還金	54,464千円
第3項	予備費	500千円

(一時借入金)

第5条 一時借入金の限度額は、100,000千円と定める。

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第6条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、又はそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費 34,960千円

(他会計からの補助金)

第7条 簡易水道事業の高料金対策等のため一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、245,754千円である。

(たな卸資産購入限度額)

第8条 たな卸資産の購入限度額は、102千円と定める。

平成22年2月19日提出

成田市長 小泉一成